第90回
定時株主総会招集ご通知

日 時 平成26年３月26日（水曜日）
午後１時（受付開始 午前11時30分）

場 所 東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階　鶴の間

郵送及びインターネットによる
議決権行使期限

平成26年３月25日（火曜日）
午後５時30分まで
※詳細は２ページをご参照ください。

目 次

アサヒグループホールディングス株式会社

証券コード　2502

証券コード　2502
平成26年３月4日

株主各位

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　泉　谷　直　木

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、２ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成26年３月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成26年３月26日（水曜日）午後１時

2．場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ　ザ・メイン宴会場階　鶴の間
（「鶴の間」が満席となった場合は、第２会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）

3．目的事項

報告事項　第90期（平成25年１月１日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます（午前11時30分に受付を開始いたします。）。

株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.asahigroup-holdings.com/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただける方

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない方

郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成26年３月25日（火曜日）午後５時30分までに到着**するようご返送ください。

※なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット

【議決権行使ウェブサイト】http://www.web54.net

※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

① 議決権行使ウェブサイトにアクセス　インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをパソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です（議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。）。

②「議決権行使コード」「パスワード」を入力　議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。
なお、本年の招集ご通知を電子メールにて受領された株主様は、「パスワード」は議決権行使書用紙に記載されておりませんので、メールアドレス登録時にご自身で設定された「パスワード」をご入力ください。

●お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

●お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、以下のメールアドレス登録ウェブサイトに接続してお手続ください（携帯電話ではご利用いただけません。）。【メールアドレス登録ウェブサイト】http://www.web5106.net

インターネットによる議決権行使期限　株主総会前日 平成26年3月25日（火曜日）午後5時30分まで

郵送とインターネットの両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？

A 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットだと何度も議決権を行使できますが、すべて有効になりますか？

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン又はスマートフォンを用いて議決権を行使される場合
画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上で、インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）のMicrosoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を、PDF閲覧ソフトのAdobe® Acrobat® Reader® 4.0以降又はAdobe® Reader® 6.0以降を、それぞれ使用できること。
※ブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）してください。

② 携帯電話を用いて議決権を行使される場合
「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
※携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル　**フリーダイヤル 0120−652−031（受付時間 9：00〜21：00）**

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

アサヒグループの持株会社である当社は、当期を初年度とする「中期経営計画2015」において、創出されるフリーキャッシュフローを、国内外のネットワーク拡大など成長投資として最優先に活用する一方で、株主還元では、これまでのキャッシュフロー創出力の向上と自己資本の拡大で投資余力が向上したため、平成27年度までに、配当性向で30％を目処（25～35％）に安定的な増配を目指しております。また、自己株式取得を含めた総還元性向では50％以上を目処として、総合的な株主還元の充実に努めております。

当期の期末配当は、上記方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を勘案したうえで、次のとおり１株当たり21円50銭といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株当たり金21円50銭　　総額9,938,015,972円

なお、中間配当金として１株当たり21円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり15円増配の43円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年３月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号	氏名（年齢）	地位	担当	取締役会出席回数
1	再任 泉谷直木（いずみや なおき）（満65歳）	代表取締役社長	グループ経営全般	10回／10回
2	再任 川面克行（かわつら かつゆき）（満63歳）	専務取締役 専務執行役員	人事、研究開発、知財 グループ食品事業	10回／10回
3	再任 池田史郎（いけだ しろう）（満57歳）	取締役 執行役員	監査、秘書、CSR、お客様生活文化研究、国際 グループ飲料事業、グループ国際事業	10回／10回
4	再任 髙橋勝俊（たかはし かつとし）（満59歳）	取締役 執行役員	調達、生産、物流、品質保証	8回／8回
5	再任 奥田好秀（おくだ よしひで）（満58歳）	取締役 執行役員	総務法務、財務、IT	8回／8回
6	再任 小路明善（こうじ あきよし）（満62歳）	取締役	グループ酒類事業	9回／10回
7	再任 坂東眞理子（ばんどう まりこ）（満67歳） 社外取締役候補者	社外取締役		10回／10回
8	再任 田中直毅（たなか なおき）（満68歳） 社外取締役候補者	社外取締役		10回／10回
9	再任 伊藤一郎（いとう いちろう）（満71歳） 社外取締役候補者	社外取締役		8回／10回

（注）1. 年齢、地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。
2. 取締役候補者髙橋勝俊及び奥田好秀の両氏は、平成25年3月26日開催の第89回定時株主総会におきまして新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号 1

再任

泉谷直木（いずみやなおき）

- 生年月日 昭和23年8月9日(満65歳)
- 所有する当社の株式の数 50,800株
- 取締役会出席回数 10回／10回

- **地位** 代表取締役社長
- **担当** グループ経営全般

略歴及び重要な兼職の状況

昭和47年４月	当社入社
平成12年３月	当社執行役員グループ経営戦略本部長
平成12年10月	当社執行役員戦略企画本部長
平成13年９月	当社執行役員首都圏本部副本部長兼東京支社長
平成15年３月	当社取締役
平成16年３月	当社常務取締役
平成18年３月	当社常務取締役兼常務執行役員酒類本部長
平成21年３月	当社専務取締役兼専務執行役員
平成22年３月	当社代表取締役社長 (現在に至る)

候補者番号 2

再任

川面克行（かわつらかつゆき）

- 生年月日 昭和25年10月1日(満63歳)
- 所有する当社の株式の数 11,100株
- 取締役会出席回数 10回／10回

- **地位** 専務取締役 兼 専務執行役員
- **担当** 人事、研究開発、知財
グループ食品事業

略歴及び重要な兼職の状況

昭和50年４月	当社入社
平成17年３月	当社執行役員商品技術開発本部長
平成19年10月	当社執行役員酒類研究開発本部長
平成20年７月	当社執行役員研究開発本部長
平成21年３月	当社常務執行役員研究開発本部長
平成22年３月	当社常務取締役兼常務執行役員研究開発本部長
平成23年３月	当社常務取締役兼常務執行役員研究開発本部長兼生産本部長
平成23年７月	当社常務取締役兼常務執行役員
平成25年３月	当社専務取締役兼専務執行役員 (現在に至る)

重要な兼職の状況

アサヒフードアンドヘルスケア株式会社取締役
和光堂株式会社取締役
天野実業株式会社取締役
アサヒプロマネジメント株式会社取締役

候補者番号 3

再任

池田史郎（いけだ しろう）

● 生年月日　昭和31年11月25日(満57歳)
● 所有する当社の株式の数　5,100株
● 取締役会出席回数　10回／10回

● **地位** 取締役 兼 執行役員　● **担当** 監査、秘書、ＣＳＲ、お客様生活文化研究、国際グループ飲料事業、グループ国際事業

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和55年４月　当社入社
平成21年３月　当社執行役員マーケティング本部長兼商品開発第一部長
平成22年９月　当社執行役員マーケティング本部長
平成23年７月　アサヒビール株式会社取締役兼執行役員マーケティング本部長
平成24年３月　当社取締役兼執行役員（現在に至る）

重要な兼職の状況
アサヒ飲料株式会社取締役
カルピス株式会社取締役

候補者番号 4

再任

髙橋勝俊（たかはし かつとし）

● 生年月日　昭和29年9月24日(満59歳)
● 所有する当社の株式の数　6,000株
● 取締役会出席回数　８回／８回

● **地位** 取締役 兼 執行役員　● **担当** 調達、生産、物流、品質保証

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和52年４月　吉田工業株式会社（現ＹＫＫ株式会社）入社
平成３年５月　当社入社
平成20年３月　当社執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長
平成23年７月　アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長
平成24年３月　当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長
平成24年９月　当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長
平成25年３月　当社取締役兼執行役員（現在に至る）

重要な兼職の状況
株式会社エルビー取締役

候補者番号 5

再任

奥田 好秀（おくだ よしひで）

- 生年月日　昭和31年1月3日(満58歳)
- 所有する当社の株式の数　5,100株
- 取締役会出席回数　8回／8回

● **地位** 取締役 兼 執行役員　● **担当** 総務法務、財務、ＩＴ

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和53年４月	小西六写真工業株式会社（現コニカミノルタ株式会社）入社
昭和63年９月	当社入社
平成22年３月	当社執行役員財務部長
平成23年３月	当社執行役員財務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社（現アサヒプロマネジメント株式会社）専務取締役
平成23年７月	当社執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役
平成24年９月	当社執行役員効率化推進担当（管理部門全般）兼アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役
平成25年３月	当社取締役兼執行役員（現在に至る）

重要な兼職の状況

アサヒプロマネジメント株式会社代表取締役社長

候補者番号 6

再任

小路 明善（こうじ あきよし）

- 生年月日　昭和26年11月8日(満62歳)
- 所有する当社の株式の数　14,400株
- 取締役会出席回数　9回／10回

● **地位** 取締役　● **担当** グループ酒類事業

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和50年４月	当社入社
平成13年９月	当社執行役員
平成15年３月	アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長
平成18年３月	同社専務取締役企画本部長
平成19年３月	当社常務取締役兼常務執行役員
平成23年７月	当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

アサヒビール株式会社代表取締役社長

候補者番号 7

再任

社外取締役候補者

坂東 眞理子（ばんどう まりこ）

- **生年月日** 昭和21年8月17日(満67歳)
- **所有する当社の株式の数** － 株
- **取締役在任年数(本定時株主総会終結時)** 6年
- **取締役会出席回数** 10回／10回

- **地位** 社外取締役

- **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和44年7月 総理府入府
昭和60年10月 内閣総理大臣官房参事官
平成元年7月 総務庁統計局消費統計課長
平成7年4月 埼玉県副知事
平成10年6月 在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事
平成13年1月 内閣府男女共同参画局長
平成15年10月 学校法人昭和女子大学理事（現在に至る）
平成19年4月 昭和女子大学学長（現在に至る）
平成20年3月 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

昭和女子大学学長
学校法人昭和女子大学理事
昭和女子大学女性文化研究所所長
一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会会長

- **社外取締役候補者とした理由**

坂東眞理子氏につきましては、行政分野における多様な経験に加え、教育者としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 8

再任

社外取締役候補者

田中 直毅（たなか なおき）

- **生年月日** 昭和20年9月1日(満68歳)
- **所有する当社の株式の数** － 株
- **取締役在任年数(本定時株主総会終結時)** 5年
- **取締役会出席回数** 10回／10回

- **地位** 社外取締役

- **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和46年1月 財団法人国民経済研究協会主任研究員
平成9年4月 21世紀政策研究所理事長
平成19年4月 国際公共政策研究センター理事長（現在に至る）
平成21年3月 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

国際公共政策研究センター理事長

- **社外取締役候補者とした理由**

田中直毅氏につきましては、政府審議会等における豊富な経験に加え、経済政策に精通する専門家としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知 P1
株主総会参考書類
事業報告 P13
連結計算書類 P41
計算書類 P55
監査報告 P63

候補者番号 **9**

再任

社外取締役候補者

伊藤一郎（いとう いちろう）

- **生年月日** 昭和17年7月6日(満71歳)
- **所有する当社の株式の数** 1,000株
- **取締役在任年数(本定時株主総会終結時)** 3年
- **取締役会出席回数** 8回／10回

● **地位** 社外取締役

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和41年４月　旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
平成13年６月　同社取締役
平成15年２月　同社常務取締役
平成15年６月　同社取締役兼専務執行役員
平成18年４月　同社取締役兼副社長執行役員
平成22年４月　同社代表取締役会長（現在に至る）
平成23年３月　当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況
旭化成株式会社代表取締役会長

● **社外取締役候補者とした理由**

伊藤一郎氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の３氏との間に、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

平成26年１月３日に監査役櫻井孝頴氏が逝去されましたため、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。社外監査役候補者である斎藤勝利氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

新　任

社外監査役候　補　者

斎藤勝利（さいとう かつとし）

● **生年月日**　昭和18年12月6日(満70歳)

● **所有する当社の株式の数**　－ 株

● **略歴及び重要な兼職の状況**

昭和42年４月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社
平成６年７月	同社取締役
平成９年４月	同社常務取締役
平成13年４月	同社専務取締役
平成15年４月	同社代表取締役専務
平成16年７月	同社代表取締役社長
平成22年４月	同社代表取締役副会長
平成23年６月	同社代表取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況

第一生命保険株式会社代表取締役会長
株式会社帝国ホテル社外取締役
東京急行電鉄株式会社社外監査役

● **社外監査役候補者とした理由**

斎藤勝利氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 年齢は本定時株主総会時のものであります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
3. 社外監査役との責任限定契約について
本議案が原案どおり承認された場合、当社は斎藤勝利氏との間で、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以　上

（ご参考）アサヒグループのCSR活動

水や穀物などの自然の恵みを活かした事業を展開しているアサヒグループにとって、地球環境と共生し次世代へつなげていくことは、重要な使命であると考えています。当社はグループを挙げてCSR活動に積極的に取り組んでおります。

東日本大震災の復興支援活動

アサヒグループは、『環境への支援』『コミュニティ活性化への支援』『経済活性化への支援』の3つのテーマに基づいて、被災地のニーズに対応した支援活動を継続的に行っています。

主な支援内容

宮城県東松島市における活動

震災で被害にあった学校の再建にあたり、地域の自然環境を生かした「森の学校」をつくるため東松島市が設立した「森の学校プロジェクト」（一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団支援）に平成24年から参加しています。平成25年６月には「森の学校」建設予定地周辺で進めている「復興の森づくり」のシンボルとなる「ツリーハウス」が完成しました。アサヒグループは、子供たちの幸福を育む夢のある学校づくりをサポートしていきます。

県外避難者支援イベントの実施

震災により福島県外へ避難されて不安な毎日を過ごされている方々にリフレッシュしていただくことを目的に、特定非営利活動法人「医療ネットワーク支援センター」と協同で、コミュニティイベント「こっちゃ来たらいいべぇ」を６月にアサヒグループ本社ビルで開催しました。主に福島県から首都圏に避難されている方々をお招きし、ハンドマッサージやアサヒグループの商品を使った「ノンアルコールカクテルづくり」などを体験していただきました。

復興庁との取組み

被災地域の企業の経営力強化と地域経済の持続的な発展を担うコミュニティ形成に向けて、復興庁と経済団体が実施している地域復興マッチング「結の場」。アサヒグループは６月に宮城県石巻市、11月に宮城県気仙沼市と「結の場企業マルシェ」を本社ビルで開催し、地元企業の方々が、商品の販売会を実施しました。また、市民・行政・地域の民間企業をつなぐために設立された一般社団法人「東松島みらいとし機構」に、４月から復興庁を通じてアサヒビール社の社員を派遣し、地域復興に協力しています。

アサヒビール社　環境教育

アサヒビール社は高校生を対象とした環境教育プログラム『日本の環境を守る若武者育成塾』を毎年企画・開催しています。今回は論文の審査に合格した東日本の７校の高校生チームが、体験学習のなかで地域の環境課題を改善する活動プランを作成し、地元に戻ってそれを実践しました。同社はこの環境教育活動を通じて、次世代を担う人材育成の支援に取り組んでいます。

カルピス社　出前授業

カルピス社は社員が講師となり“乳酸菌と発酵”をテーマに食の大切さを伝え、ゼロから新しいものをつくり出す可能性や未来への夢を社員とのディスカッションにより考える小学生向け出前授業「『カルピス』こども乳酸菌研究所」を開催しています。そのプログラム内容及び社員が子どもたちとコミュニケーションを図りながら進める授業スタイルが高く評価され、『教育CSRシンポジウム2013』において『中高生が選ぶ教育CSR活動』で大賞を受賞しました。

和光堂社　子育て支援

和光堂社は横浜市青葉区と連携し、東急田園都市線たまプラーザ駅直結の地域ケアプラザ内で、子育て支援を目的とした無料講座を３月から開始しました。栄養士の資格を持った社員による栄養相談会や同社の育児サポートセンター「わこちゃん広場」の運営で培ったノウハウを生かしながら、０歳児の親子向けに月齢にあわせた離乳食の進め方などを行う「離乳食セミナー」や粉ミルクの調乳体験などを行う「プレママ・プレパパの産後準備講座」などを実施し、好評を得ました。

1 アサヒグループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧州債務問題の継続や米国の政府支出削減の影響などが残るものの、米国において住宅市場の回復や雇用者数の増加を背景に民間需要が堅調に推移したことにより、全体として緩やかな持ち直しの傾向がみられました。

わが国経済におきましては、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和などによる景気回復への期待から円安・株高が続くなか、個人消費が拡大し、輸出や公共投資が増加するなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2015」の初年度である当期から、“バリュー＆ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上に取り組みました。“バリュー＆ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大による長期安定的な成長に向けた取組みを推進いたしました。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などにより資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（１株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上高は１兆7,142億３千７百万円（前期比8.6％増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は1,174億６千７百万円（前期比8.3％増）、経常利益は1,236億１千２百万円（前期比7.7％増）、当期純利益は617億４千９百万円（前期比8.0％増）となりました。

（ご参考）アサヒグループの概要

全社（共通）

アサヒグループホールディングス㈱
アサヒプロマネジメント㈱ 等

酒類事業

アサヒビール㈱／ニッカウヰスキー㈱
アサヒドラフトマーケティング㈱
アサヒフードクリエイト㈱／アサヒビールモルト㈱
㈱アサヒビールフィード／㈱マスダ
サントネージュワイン㈱／さつま司酒造㈱
㈱北海道ニッカサービス／㈱仙台ニッカサービス 等

飲料事業

アサヒ飲料㈱／カルピス㈱／㈱エルビー
アサヒカルピスビバレッジ㈱
アサヒオリオンカルピス飲料㈱
カルピスフーズサービス㈱ 等

食品事業

アサヒフードアンドヘルスケア㈱／和光堂㈱
天野実業㈱／日本エフディ㈱ 等

国際事業

Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd
Schweppes Australia Pty Limited
Independent Liquor (NZ) Limited
Asahi Premium Beverages Pty Ltd
The Better Drinks Co Limited
Mountain H2O Pty Ltd
朝日啤酒（中国）投資有限公司
北京啤酒朝日有限公司
煙台啤酒青島朝日有限公司
山東朝日緑源農業高新技術有限公司
山東朝日緑源乳業有限公司
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.
Permanis Sdn. Bhd.
PT. Asahi Indofood Beverage Makmur
Asahi Beer U.S.A.,Inc.
Buckinghamshire Golf Co.,Ltd. 等

その他の事業

アサヒロジ㈱／エービーカーゴ東日本㈱
エービーカーゴ西日本㈱

<対象会社は平成25年12月31日現在>

当期における事業別の概況

アサヒグループの売上高内訳

事業別名称	第89期 平成24年度	第90期（当期） 平成25年度	増減額	増減率
酒類事業	922,249 百万円	**925,878** 百万円	3,628 百万円	0.4 %
飲料事業	370,836	**461,054**	90,217	24.3
食品事業	101,626	**106,240**	4,613	4.5
国際事業	157,932	**192,034**	34,102	21.6
その他の事業	26,431	**29,029**	2,597	9.8
合計	1,579,076	**1,714,237**	135,160	8.6

（注）グループの内部売上高は除いております。

酒類事業

●主要商品　ビール、発泡酒、新ジャンル、焼酎、低アルコール飲料、洋酒、ワイン、ビールテイスト清涼飲料 等

酒類事業につきましては、ビール類が12年ぶりに前年を上回る販売数量となったことや洋酒が前年の販売数量を上回ったことなどにより、売上高は前期比0.4％増の9,258億７千８百万円となりました。営業利益は、広告販促費の積極的な投資のほか、円安の影響などによる原材料コストの増加がありましたが、減価償却費を中心とした固定費全般の削減に努めた結果、前期比0.4％増の1,137億４千３百万円となりました。

アサヒビール株式会社

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えた商品づくりに取り組みました。

ビール類については、ビールにおいて、ギフト限定で発売した『アサヒスーパードライ ドライプレミアム セット』が計画を大きく上回ったことや小型サーバーの導入により『アサヒスーパードライ エクストラコールド』の取扱店舗数が大幅に増加したことで、『アサヒスーパードライ』のブランド力が強化されました。また、３月に発売した新ジャンル『クリアアサヒ プライムリッチ』が好調に推移したことや、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が前年実績を上回ったことなどにより、ビール類全体でも前年を上回る販売数量となり

ました。その結果、ビール類のシェア※は拡大し４年連続でトップシェアとなりました。

ビール類以外の酒類については、焼酎や低アルコール飲料は前年実績を下回りましたが、「Brown-Forman Corporation」が有する『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの洋酒を１月から日本国内で販売したことや、輸入ワインが好調に推移したことなどにより、全体では前年の売上を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、大規模なサンプリング活動の展開や、“クリーミーな泡”と“カロリーゼロ”“糖質ゼロ”を実現したリニューアルなど、ブランドの強化・育成に取り組んだ結果、全体でも販売数量は前年実績を上回りました。

利益面では、減価償却費を中心とした固定費全般の削減に加え、包装資材のコストダウンなどに取り組みました。

※ビール類のシェアは、国内ビールメーカー大手５社の課税出荷数量によります。

飲料事業

●主要商品　炭酸飲料、コーヒー、お茶、ミネラルウォーター、果実飲料、スポーツ飲料、乳酸菌飲料、乳性飲料 等

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」及び「株式会社エルビー」の売上の増加と、「カルピス株式会社」の業績の上乗せにより、売上高は前期比24.3%増の4,610億５千４百万円となりました。営業利益は、「カルピス株式会社」との協業シナジーの創出や広告販促費を中心とした固定費全般の効率化などにより、前期比109.5%増の154億５千７百万円となりました。

なお、『アサヒ』『カルピス』の両ブランドの価値向上のため、９月に「カルピス株式会社」の国内飲料事業を「アサヒ飲料株式会社」へ移管・統合し、飲料事業全体の成長戦略と効率的なマーケティング投資による収益性の向上を推進する事業基盤を構築いたしました。

アサヒ飲料株式会社

「アサヒ飲料株式会社」は、既存ブランドの地位向上及び新価値の提案により成長を加速させ、また全社を挙げて収益構造の改革に取り組むことによって、事業基盤の強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』の各ブランドを強化・育成するため、経営資源を集中いたしました。なかでも、『三ツ矢サイダー』から初の特定保健用食品『三ツ矢サイダー プラス』を９月に発売するなど、市場の活性化に努めた結果、同社全体の販売数量は前年実績を上回り過去最高となりました。

利益面では、生産性の向上を図るとともに、広告販促費を中心とした固定費全般の効率化を推進するなど、収益構造の改革に向けた取組みを強化いたしました。

カルピス株式会社

「カルピス株式会社」は、基幹ブランドである『カルピス』のブランド力の更なる向上を図り、乳性飲料における圧倒的な地位の確立に取り組みました。

主力商品である『カルピスウォーター』『カルピスソーダ』を３月にリニューアルし、フルーツテイストの『カルピスフルーツパーラー』や水分補給に適したソルティテイストの『カルピスオアシス』を発売したことなどで、前年の販売数量を上回りました。

また、タイにおいて『カルピス』ブランドの販売を再開した海外事業のほか、独自の素材と技術を活用した機能性食品の通信販売を行うダイレクトマーケティング事業や、畜産用生菌剤を扱う飼料事業の拡大に努めました。

利益面では、グループ各社との協業による収益性の向上や、広告販促費を中心とした固定費全般の効率化に取り組みました。

株式会社エルビー

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案に努めました。

１Ｌ紙パックのお茶飲料として初の特定保健用食品『ポリフェノール烏龍茶』を発売するなど、主力のお茶カテゴリーでの取組みを強化したことに加え、３月に発売した「カルピス株式会社」との提携商品である『味わいカルピス』が好調に推移したことなどにより、前年実績を大きく上回る販売数量となりました。

利益面では、サプライヤーの集約やグループ購買の推進などによる甘味料・包装資材等の原材料費削減や、チルド飲料におけるエリア生産体制への取組みなどにより、製造費・物流費の効率化を推進いたしました。

食品事業

●主要商品　菓子、栄養調整食品、サプリメント、指定医薬部外品、育児用粉乳、ベビーフード、フリーズドライ味噌汁 等

　食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が堅調に売上を拡大したことにより、売上高は前期比4.5％増の1,062億４千万円となりました。営業利益は、製造原価の低減や広告販促費などの固定費の効率化などにより、前期比34.1％増の49億１千９百万円となりました。

アサヒフードアンドヘルスケア株式会社

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性の実現に努めました。

　食品事業では、『カルピス』ブランドを活用したミント系錠菓『ミンティア』やキャンディなどの菓子シリーズが好調に推移いたしました。ヘルスケア事業では、サプリメント『ディアナチュラ』や化粧品『素肌しずく』における広告宣伝に連動した積極的な販売促進活動により、売上が拡大しました。さらに、フリーズドライ事業では海外向けの売上などが大幅に増加し、同社全体でも前年実績を上回りました。

　利益面では、効率的な広告販促費の投入や製造原価の低減による生産性の向上などに取り組みました。

和光堂株式会社

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を図りました。

　主力のベビーフードにおいては、果実の食感を楽しめるフルーツピューレ『くだもの食べよっ！』を発売するなど、新たな価値の提案を行いました。また、高齢者向け事業においては、商品ラインアップの拡充や店頭における認知度向上のための施策により需要の拡大に努めました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告
連結計算書類 P41
計算書類 P55
監査報告 P63

利益面では、円安の影響がありましたが、製造コストや物流コストなどの変動費や固定費全般の削減を推進し、収益性の改善に努めました。

天野実業株式会社

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業においては、主力のフリーズドライ商品の量販店における取扱店舗及び新規採用商品が増加したほか、新たにコンビニエンスストア業態において商品の取扱いが開始されました。また、３月から東京においてアンテナショップ「アマノ フリーズドライステーション」を展開し、『アマノ』ブランドの認知度の向上に努めました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

利益面では、製造工程に関する時間短縮や一部自動化、原材料コストの低減など、生産コストの効率化を進めました。

国際事業

●主要商品　ビール、低アルコール飲料、炭酸飲料、ミネラルウォーター、果実飲料、スポーツ飲料 等

国際事業につきましては、各地域の事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期比21.6％増の1,920億３千４百万円となりました。営業損失は、中国事業が黒字化を達成いたしましたが、のれんなどの償却費が為替の影響を受け増加したことなどにより、前期に比べ６億９千２百万円悪化し、45億６千５百万円となりました。

オセアニア事業

オセアニア事業では、「Schweppes Australia Pty Limited」などが有する主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、飲料・酒類をあわせた総合飲料事業としての成長を目指しました。

飲料事業においては、『Schweppes』『Solo』『Pepsi』ブランドといった主力の炭酸飲料カテゴリーのほか、市場が拡大しているミネラルウォーターの販売強化やお茶の新商品『Real Iced Tea Co.』の発売など、成長分野においても積極的なマーケティング活動を展開いたしました。酒類事業においては、主力の低アルコール飲料カテゴリーにおける基幹ブランドのリニューアルや新商品の発売など、ブランド力の強化を図りました。また、成長分野である輸入ビール、サイダー（りんご酒）及びクラフトビールにおいて、『アサヒスーパードライ』の販売強化をはじめとするマーケティング活動を推進いたしました。その結果、オセアニア事業全体では前年実績を上回る売上となりました。

さらに、生産・物流拠点の統廃合による効率性の向上や原材料の共同調達などを推進し、豪州の飲料事業と酒類事業において、酒類を扱う飲食店向けの業務用営業組織を統合するなど、グループシナジーの創出に努めました。

中国事業

中国事業では、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指しました。

『アサヒ』ブランドにおいては、日本料理店に対する樽生ビールを中心とした積極的な営業活動や、最重点市場である上海エリアにおいて営業体制を業態別に移行し強化を図ることで、業務用市場を中心に前年実績を上回る販売数量となりました。

さらに、『アサヒ』ブランドの生産機能を「北京啤酒朝日有限公司」へ集約することによる生産性の向上や現地生産拠点におけるアルミ缶などの原材料のコスト低減により、収益性改善を図りました。

東南アジア事業

東南アジア事業では、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

マレーシアの飲料会社である「Permanis Sdn. Bhd.」は、主力ブランドである炭酸飲料『Mountain Dew』の新商品を発売したほか、積極的なマーケティング活動の展開や都市部における営業体制を強化いたしました。また、12月には『アサヒ』ブランドの缶コーヒー『ワンダ』を発売いたしました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。さらに、砂糖・アルミ缶などの原材料調達における効率化を推進することにより、収益性の向上を図りました。

その他の事業　●主要サービス　貨物運送業 等

その他の事業につきましては、物流業務全般の受託の拡大に努めたことにより、売上高は前期比9.8%増の290億２千９百万円となりました。営業利益は、保険代理店業の事業譲渡に伴う固定費の効率化により、前期比2.5%増の６億２千２百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区分		第87期 平成22年度	第88期 平成23年度	第89期 平成24年度	第90期 (当期) 平成25年度
売上高	(百万円)	1,489,460	1,462,736	1,579,076	**1,714,237**
営業利益	(百万円)	95,349	107,190	108,437	**117,467**
経常利益	(百万円)	101,142	110,909	114,821	**123,612**
当期純利益	(百万円)	53,080	55,093	57,183	**61,749**
売上高営業利益率	(%)	6.4	7.3	6.9	**6.9**
EBITDA※1	(百万円)	157,674	166,832	170,981	**183,695**
1株当たり当期純利益※2	(円)	114.10	118.36	122.75	**135.73**
総資産	(百万円)	1,405,358	1,529,907	1,732,187	**1,791,555**
純資産	(百万円)	612,670	643,798	726,879	**827,481**
1株当たり純資産※2	(円)	1,315.51	1,378.19	1,553.35	**1,772.47**
ROE (自己資本利益率)	(%)	9.0	8.8	8.4	**8.0**

※1 EBITDAは、のれん等償却前の営業利益に減価償却費を加えたものであります。
※2 １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

⑶ 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は566億３千９百万円で、事業別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。なお、設備投資の多くは既存設備の更新工事、省エネルギー対策などによるものですが、そのほかに、飲料事業において「アサヒ飲料株式会社」が富士山工場の「飲料に関する商品の製造設備」（40億９千８百万円）の新設・拡充工事などを実施いたしました。

事業別名称	設備投資額
酒類事業	15,283 百万円
飲料事業	22,540
食品事業	2,914
国際事業	14,691
その他の事業	221
全社（共通）	987
合計	56,639

⑷ 資金調達の状況

上記⑶の設備投資資金を含む必要な資金につきましては、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。

なお、アサヒグループ各社の事業に必要な資金につきましては、主として当社が調達しております。

⑸ 主要な借入先の状況<平成25年12月31日現在>

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	44,447 百万円
株式会社みずほ銀行	15,317
三井住友信託銀行株式会社	12,690
農林中央金庫	12,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,700

（注）主要な借入先であった株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年７月１日付で株式会社みずほ銀行と合併し、商号を「株式会社みずほ銀行」に変更しました。

⑹ 対処すべき課題

長期ビジョン
2020
『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』
を通じて、
世界で信頼される
企業グループを目指す

中期経営計画2015

“バリュー&ネットワーク経営”による企業価値の向上を目指す

KPIs（重要業績評価指標）

KPIsの前提ガイドライン

	平成24年度実績	平成25年度実績	平成27年度目標
売上高	15,790億円	17,142億円	年平均成長率 3 %以上
EBITDA※	1,709億円	1,836億円	年平均成長率 6 %以上
当期純利益	571億円	617億円	年平均成長率 7 %以上
売上高営業利益率	6.9%	6.9%	8 %以上（のれん等償却前 9 %以上）
連結配当性向	22.8%	31.7%	30%を目処
総還元性向	22.8%	80.5%	50%以上（のれん等償却前40%以上）

※EBITDA：営業利益（のれん等償却前）＋減価償却費

「アサヒグループホールディングス株式会社」は、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するために「長期ビジョン2020」と、その実現に向けた３か年計画である「中期経営計画2015」を策定し、平成25年度から“バリュー＆ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

“バリュー＆ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。

また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（１株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組んでいきます。

酒類事業

「アサヒビール株式会社」は、消費税率の引上げにより消費者の購買行動に大きな変化が予測されるなか、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えたブランド育成、商品づくりに取り組み、お客様に「選択される」企業を目指します。

ビール類については、主力ブランドの強化に取り組みます。高度なビール酵母の管理技術の導入により『アサヒスーパードライ』の味を更に“進化”させ、昨年ギフト限定で発売した『アサヒスーパードライ ドライプレミアム』の本格展開や『アサヒスーパードライ －ドライブラック－』のリニューアルなどを通じて、『アサヒスーパードライ』の一層のブランド価値向上を目指します。また、新ジャンルでは『クリアアサヒ』と『クリアアサヒ プライムリッチ』を刷新し、販売数量の拡大を目指します。さらに、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』においては、商品特長を訴求した販売促進活動を実施することで市場での存在感を高めていきます。

ビール類以外の酒類については、各カテゴリーにおいて中核ブランドの育成と強化を図ります。特に洋酒において、創業80周年を迎える「ニッカウヰスキー株式会社」の『竹鶴』『ブラックニッカ クリア』や「Brown-Forman Corporation」の『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの商品情報を積極的に発信することで、ブランドの認知度の向上に努めます。

アルコールテイスト清涼飲料については、昨年リニューアルしたビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、引き続き店頭や街頭を中心としたサンプリング活動を実施し、市場における存在感を高めていきます。

また、缶蓋や段ボールなどの包装資材のコスト低減やグループ物流網の活用を進め、収益構造の改革に取り組みます。

飲料事業

「アサヒ飲料株式会社」は、「確固たるブランドの育成」と「強靭な収益構造の確立」に取り組むことで、事業基盤の更なる強化を図ります。

『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』と『カルピス』の磐石化に向けたブランド強化及び新ブランドの育成・新商品の展開に取り組みます。また、自動販売機の事業では、効率化を踏まえた１台当たりの売上の増加により、安定した業績の確立に努めます。

さらに、最適な生産・物流体制や広告販促費の効率化を推進し、「カルピス株式会社」から移管・統合した国内飲料事業とのシナジーの早期創出に努めることで、収益構造の改革を進めます。

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値をお客様に提案していきます。

『カルピス』『バヤリース』を中心にグループのブランドを活用した商品を引き続き積極的に展開することに加え、量販店での取組みを強化することで売上の拡大を図ります。

また、需給調整能力の高度化やグループ購買の更なる推進による製造費の削減を行い、収益構造の改革を目指します。

食品事業

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性を実現します。

ミント系錠菓『ミンティア』の新商品の発売やサプリメント『ディアナチュラ』のラインアップの充実により昨年の成長を加速させ、売上を拡大していきます。また、業務用の調味料事業では、国内において取引先との取組みを強化し主要商品の売上を拡大させる一方、海外においてはマーケティングや営業の体制を整備していきます。

さらに、高い競争力をもつ商品を開発するため、研究開発体制の強化を図ります。

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を目指します。

国内トップシェアのベビーフードでは、レトルトパウチの『グーグーキッチン』から野菜をメインにした新たな付加価値商品を発売し、市場の活性化を図ります。

また、生産体制の最適化による固定費の削減やグループ購買などによる原材料費の削減に努めます。

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として取り組んでいきます。

流通販売事業では、主力のフリーズドライ味噌汁において様々な価格帯で商品を展開するなどラインアップの拡充を図ります。通信販売事業では、通信販売専用の商品の販売に注力していくことで、新規顧客の獲得を目指します。

さらに、製造工程の一部を内製化することにより生産性の向上を図るとともに、商品の開発段階からのコストダウンに取り組みます。

国際事業

オセアニア事業

オセアニア事業については、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各地域事業会社の主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、飲料・酒類をあわせた総合飲料事業としての成長を目指します。

飲料事業では、成長カテゴリーにおける新

商品の展開や既存の炭酸飲料の糖分カットなどにより、飲料市場全体における存在感を高め、売上の拡大を図ります。酒類事業では、主力の低アルコール飲料の磐石化を進めると同時に、『アサヒスーパードライ』をはじめとする輸入ビールやサイダー（りんご酒）などの成長分野への積極的なマーケティング活動を通じて、強固かつ持続的な事業基盤を確立します。

さらに、引き続き最適な生産・物流体制の構築に加え、原材料の共同調達や間接部門の機能の最適化など事業全体におけるシナジーの創出を追求し、安定的な収益基盤を実現します。

中国事業

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指します。

最重点市場の上海エリアを中心に、昨年新たに編成した業態別営業体制による専門性の高い営業活動を継続していきます。業務用の営業では、日本料理店における新規取扱店の獲得に加え、外国料理店における樽生ビールの取扱店の拡大を推進します。量販店の営業では、チェーン・店舗別での管理を進め、販売促進計画に基づく提案型営業活動の強化を図ります。

また、現地生産拠点において、麦芽などの原材料費やエネルギーコストの削減など製造原価の低減に取り組むことで、中国事業の収益基盤を支えていきます。

東南アジア事業

東南アジア事業については、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図ります。

マレーシアでは、平成27年に予定されている物品・サービス税の導入により厳しい経済環境が想定されることを見据え、「Permanis Sdn. Bhd.」において、当社との共同開発により昨年発売した『ワンダ』の商品力を高める活動をテレビCMやサンプリングなどを通じて実施するとともに、炭酸飲料『Mountain Dew』など主力ブランドの強化を図り、売上の拡大を推進いたします。また、缶蓋やペットボトルの軽量化による原材料費の削減に加え、配送ルートの適正化による物流費の削減に努めます。

インドネシアでは、「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社において、昨年発売した『ICHI OCHA GREEN TEA』の認知度向上を図ることや、コーヒーなどの新たなカテゴリーでの商品を発売することで、市場における存在感を高めていきます。また、自社工場の稼動による生産体制の整備を進め、コスト競争力を確保していきます。さらに、『Pepsi』ブランドの販売を強化し、『Club』ブランドのミネラルウォーター事業の基盤を活用することで、インドネシアにおける効率的な事業運営体制の確立を図ります。

アサヒグループは、「中期経営計画2015」を通じて各事業における収益性の向上や資本効率を高めることで、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アサヒビール株式会社	20,000 百万円	100.0 %	酒類の製造、販売
アサヒ飲料株式会社	11,081	100.0	飲料の製造、販売
カルピス株式会社	13,056	100.0	飲料の製造、販売
株式会社エルビー	487	100.0	飲料の製造、販売
アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	3,200	100.0	食品の製造、販売
和光堂株式会社	2,918	100.0	食品の製造、販売
天野実業株式会社	67	100.0	食品の製造、販売
Schweppes Australia Pty Limited	27,593 (372,231千豪ドル)	100.0	飲料の製造、販売
アサヒプロマネジメント株式会社	50	100.0	事務業務受託

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め85社となり、持分法適用会社は青島啤酒股份有限公司及び康師傅飲品控股有限公司などの113社となりました。

(8) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

⑼ 主要な営業所及び工場等<平成25年12月31日現在>

①当社　本　社：東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
研究拠点：Ｒ＆Ｄセンター（茨城県守谷市）

②子会社

事業別名称	会社名	主要拠点	
酒類事業	アサヒビール株式会社	本社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	首都圏統括本部（東京都中央区）等
		生産拠点	茨城工場（茨城県守谷市）等
		研究拠点	酒類開発研究所（茨城県守谷市）等
飲料事業	アサヒ飲料株式会社	本社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	首都圏支社（東京都中央区）等
		生産拠点	明石工場（兵庫県明石市）等
		研究拠点	商品開発研究所（茨城県守谷市）等
	カルピス株式会社	本社	東京都渋谷区恵比寿南二丁目４番１号
		営業拠点	乳品事業部（東京都渋谷区）等
		生産拠点	群馬工場（群馬県館林市）等
		研究拠点	発酵応用研究所（神奈川県相模原市）等
	株式会社エルビー	本社	埼玉県蓮田市大字黒浜字桜ケ丘3469番１
		営業拠点	ＣＶＳ営業部（東京都台東区）等
		生産拠点	蓮田工場（埼玉県蓮田市）等
		研究拠点	マーケティング部（埼玉県蓮田市）
食品事業	アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	本社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	食品広域第一支店（東京都中央区）等
		生産拠点	大阪工場（大阪府吹田市）等
		研究拠点	研究所（東京都中央区）
	和光堂株式会社	本社	東京都千代田区神田司町二丁目14番地３
		営業拠点	東京支店（東京都新宿区）等
		生産拠点	栃木工場（栃木県さくら市）
		研究拠点	研究所（東京都調布市）
	天野実業株式会社	本社	広島県福山市道三町９番10号
		営業拠点	東日本支社（東京都千代田区）等
		生産拠点	里庄工場（岡山県浅口郡）
		研究拠点	Ｒ＆Ｄセンター（岡山県浅口郡）
国際事業	Schweppes Australia Pty Limited	本社	オーストラリア ビクトリア州
		事業拠点	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 等

⑽ 従業員の状況<平成25年12月31日現在>

事業別名称	就業人員数	前期末比増減
酒類事業	4,510名	△126名
飲料事業	4,171	89
食品事業	1,398	31
国際事業	5,649	540
その他の事業	1,787	64
全社（共通）	486	△46
合計	18,001	552

2 当社の現況

(1) 株式の状況<平成25年12月31日現在>

①発行可能株式総数　972,305,309株
(普通株式)

②発行済株式の総数　483,585,862株
(うち自己株式数 21,352,561株)

③株主数　109,543名
(前期末比 10,708名減)

所有者区分	持株数	株主数
■金融機関	1,763,720百株	140名
■外国法人等	1,453,436	555
■その他の法人	789,575	2,489
■個人・その他	495,416	106,317
■自己株式	213,525	1
■証券会社	120,173	40
■政府・地方公共団体	10	1

④大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	277,023百株	6.0%
旭化成株式会社	187,853	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	177,843	3.8
第一生命保険株式会社	169,200	3.7
富国生命保険相互会社	160,000	3.5
JP MORGAN CHASE BANK 380055	100,009	2.2
株式会社三井住友銀行	90,280	2.0
三井住友信託銀行株式会社	81,260	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	56,972	1.2
農林中央金庫	55,660	1.2
合計	1,356,101	29.3

(注) 1. 当社は、自己株式213,525百株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会における決議に基づき、当社普通株式13,217,100株を取得いたしました。

⑵ 新株予約権等の状況<平成25年12月31日現在>

①当社役員が保有している新株予約権等の状況

区　分		イ. 第２回新株予約権	ロ. 第３回新株予約権	ハ. 第４回新株予約権
発行決議日		平成16年３月30日	平成17年３月30日	平成18年３月30日
新株予約権の数		130個	530個	779個
新株予約権の目的である株式の種類・数		普通株式　13,000株	普通株式　53,000株	普通株式　77,900株
新株予約権の行使時の払込金額		１株につき1,205円	１株につき1,374円	１株につき1,688円
新株予約権を行使することができる期間		平成18年３月30日から 平成26年３月29日まで	平成19年３月30日から 平成27年３月29日まで	平成20年３月30日から 平成28年３月29日まで
新株予約権の行使の条件		・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・譲渡・質入は禁止	・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する	・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する
当社役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	・新株予約権の数　30個 ・目的である株式の数　3,000株 ・保有者数　１名	・新株予約権の数　230個 ・目的である株式の数　23,000株 ・保有者数　２名	・新株予約権の数　479個 ・目的である株式の数　47,900株 ・保有者数　３名
	社外取締役	・新株予約権の数　－ 個 ・目的である株式の数　－ 株 ・保有者数　－ 名	・新株予約権の数　－ 個 ・目的である株式の数　－ 株 ・保有者数　－ 名	・新株予約権の数　－ 個 ・目的である株式の数　－ 株 ・保有者数　－ 名
	監査役	・新株予約権の数　100個 ・目的である株式の数　10,000株 ・保有者数　１名	・新株予約権の数　300個 ・目的である株式の数　30,000株 ・保有者数　３名	・新株予約権の数　300個 ・目的である株式の数　30,000株 ・保有者数　３名

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告
連結計算書類 P41
計算書類 P55
監査報告 P63

②その他の新株予約権等に関する重要な事項

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

区　　　分	イ. 2023年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	ロ. 2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行決議日	平成20年５月13日	平成20年５月13日
発行日	平成20年５月29日	平成20年５月29日
新株予約権付社債の残高	15,937百万円	35,000百万円
【新株予約権の内容】		
新株予約権の数	35,000個及び代替新株予約権付社債券に係る社債の額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数	35,000個及び代替新株予約権付社債券に係る社債の額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類・数	普通株式　16,611,295株	普通株式　17,073,170株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき2,107円	１株につき2,050円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年６月12日から 平成35年５月12日まで	平成20年６月12日から 平成40年５月12日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の一部行使不可 ・平成23年５月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,107円）の125％を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能	・新株予約権の一部行使不可 ・平成26年５月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,050円）の125％を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能
当社が新株予約権を取得できる事由	・平成23年５月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・取得日は通知日から60日以上75日以内で定める	・平成26年５月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・取得日は通知日から60日以上75日以内で定める

⑶ 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況<平成25年12月31日現在>

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
荻田　伍	代表取締役会長	グループ経営全般 日本電気株式会社　社外取締役 株式会社帝国ホテル　社外取締役
泉谷直木	代表取締役社長	グループ経営全般
川面克行	専務取締役 専務執行役員	人事、研究開発、知財 グループ食品事業 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社　取締役 和光堂株式会社　取締役 天野実業株式会社　取締役 アサヒプロマネジメント株式会社　取締役
古田土俊男	取締役 執行役員	広報、アグリ事業 グループ中国事業
池田史郎	取締役 執行役員	監査、秘書、ＣＳＲ、お客様生活文化研究、国際 グループ飲料事業、グループ国際事業 アサヒ飲料株式会社　取締役 カルピス株式会社　取締役
髙橋勝俊	取締役 執行役員	調達、生産、物流、品質保証 株式会社エルビー　取締役
奥田好秀	取締役 執行役員	総務法務、財務、ＩＴ アサヒプロマネジメント株式会社　代表取締役社長
小路明善	取締役	グループ酒類事業 アサヒビール株式会社　代表取締役社長
坂東眞理子	社外取締役	昭和女子大学　学長 学校法人昭和女子大学　理事 昭和女子大学女性文化研究所　所長 一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会　会長
田中直毅	社外取締役	国際公共政策研究センター　理事長
伊藤一郎	社外取締役	旭化成株式会社　代表取締役会長
殿塚宣弘	常勤監査役	アサヒビール株式会社　監査役 カルピス株式会社　監査役 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社　監査役
掛貝幸男	常勤監査役	アサヒ飲料株式会社　監査役 和光堂株式会社　監査役 天野実業株式会社　監査役
櫻井孝頴	社外監査役	第一生命保険株式会社　特別顧問
中村直人	社外監査役	中村・角田・松本法律事務所パートナー　弁護士 三井物産株式会社　社外監査役 株式会社リクルートホールディングス　社外監査役
石崎忠司	社外監査役	松蔭大学経営文化学部　教授 中央大学　名誉教授

（注）1. 取締役坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役櫻井孝頴、中村直人及び石崎忠司の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の３氏並びに社外監査役である櫻井孝頴、中村直人及び石崎忠司の３氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役掛貝幸男氏は、当社の監査部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中村直人氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役石崎忠司氏は、大学教授として長年会計学を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成25年３月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもちまして、取締役本山和夫氏は任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会におきまして、髙橋勝俊及び奥田好秀の両氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
8. 上記のほか、重要な兼職の状況に関する当期中の退任は次のとおりであります。

氏　名	地　位	重要な兼職の状況	退任年月日
池田史郎	取締役 執行役員	株式会社エルビー　取締役	平成25年３月21日
坂東眞理子	社外取締役	朝日生命保険相互会社　社外取締役	平成25年７月２日
櫻井孝頴	社外監査役	株式会社帝国ホテル　社外取締役	平成25年６月26日

9. 監査役櫻井孝頴氏は、平成26年１月３日をもって逝去のため退任いたしました。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	基本報酬		賞　与		総　額
	支払人員	支払総額	支払人員	支払総額	
取締役	11名	314,700,000円	11名	112,000,000円	426,700,000円
(うち社外取締役)	(３名)	(31,200,000円)	(３名)	(12,300,000円)	(43,500,000円)
監査役	５名	96,000,000円	－名	－円	96,000,000円
(うち社外監査役)	(３名)	(32,400,000円)	(－名)	(－円)	(32,400,000円)

（注）1. 上記には、平成25年３月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役本山和夫氏を含めております。
2. 平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
　取締役２名に対し総額32,000,000円
　社外監査役３名に対し総額33,000,000円
なお、当該打ち切り支給対象者で、平成26年１月３日に逝去のため退任した社外監査役１名に対し総額22,800,000円を、また、平成26年３月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役１名に対し総額13,000,000円をそれぞれ支払う予定であります。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬等の総額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。
(平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による監査役の報酬等の総額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。
(平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会決議)

③取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

④社外役員の状況

イ．社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
社外取締役	坂東 眞理子	10回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な教育者の観点から発言を行っております。
	田中 直毅	10回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経済政策の専門家の観点から発言を行っております。
	伊藤 一郎	8回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役	櫻井 孝頴	5回／10回	5回／8回	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	中村 直人	9回／10回	8回／8回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	石崎 忠司	10回／10回	8回／8回	必要に応じ、主に会計学者としての専門的見地から発言を行っております。

（注）上記当期開催の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を２回行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告
連結計算書類 P41
計算書類 P55
監査報告 P63

⑷ 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　　　　分	支　払　額
当期に係る報酬等の額	137百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	437百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、上記「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務」などを委託しております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

当社は、アサヒグループ経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 本基本方針及び社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「アサヒグループ企業行動指針」に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」及び「アサヒグループ企業倫理ガイドライン」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。

②社内規定に従い「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。

③アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理は当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。

④グループ各社に、規模に応じて適正数の「コンプライアンス推進担当者」を配置する。各推進担当者は、当社の法務を担当する部門及びグループ各社の総務又は法務を担当する組織と連携し、グループ会社における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。

⑤内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。

⑥購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ購買基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制の構築を進める。

⑦反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また、業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。

⑧上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める社内規定による。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報につき、「文書管理規程」その他関連する社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。

②上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。

③上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、社内規定に従う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「アサヒグループリスクマネジメント規程」を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、「同規程」のマニュアルを定め、浸透を図る。

②リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」がアサヒグループ全体の横断的な管理を行う。「リスクマネジメント委員会」は上記に定める社内規定に従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。

③大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした「緊急事態対策会議」を設置する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。

②権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた「権限規程」を定める。

③「経営戦略会議」の有効な活用を図る。

④業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進度管理・評価を行う。

⑸ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。

②当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制及び事務規律の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、アサヒグループ内設置の評価を担当する組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。

③グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。

④グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役会」に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

②前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。

②取締役は、監査役が「取締役会」のほか「経営戦略会議」「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。

③監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制は、次の模式図のとおりであります。

4 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ)』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー＆ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した３か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（１株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

　当社においては、平成12年３月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、３名の社外取締役と３名の社外監査役※を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

※社外監査役であった櫻井孝頴氏が平成26年１月３日に逝去のため退任し、現在独立役員として届け出ている社外監査役は２名となっております。

　また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

　さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。

　平成23年７月１日には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

　当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

⑶ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

　(2)①に記載した各取組みは、(1)に記載した基本方針に従い、当社をはじめとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (平成25年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,200	34,573
受取手形及び売掛金	317,106	317,008
商品及び製品	81,562	79,152
原材料及び貯蔵品	36,740	34,366
繰延税金資産	15,504	12,622
その他	44,893	56,379
貸倒引当金	△3,117	△4,914
流動資産合計	534,890	529,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	164,605	170,347
機械装置及び運搬具	120,984	127,276
工具器具備品	51,541	50,374
土地	206,110	205,553
リース資産	21,423	21,944
建設仮勘定	19,436	7,828
その他	117	73
有形固定資産合計	584,219	583,398
無形固定資産		
のれん	196,203	203,764
その他	93,822	95,373
無形固定資産合計	290,025	299,137
投資その他の資産		
投資有価証券	331,427	266,248
長期貸付金	6,962	4,232
長期前払費用	9,079	8,245
繰延税金資産	9,120	18,212
その他	31,476	26,932
貸倒引当金	△5,647	△3,409
投資その他の資産合計	382,419	320,461
固定資産合計	1,256,665	1,202,998
資産合計	1,791,555	1,732,187

科目	当期 (平成25年12月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,650	117,774
短期借入金	134,334	174,697
コマーシャル・ペーパー	67,000	68,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	8,532	7,975
未払酒税	110,371	112,598
未払消費税等	10,344	17,722
未払法人税等	32,151	23,201
未払金	68,457	67,910
未払費用	66,765	60,376
預り金	18,087	21,200
賞与引当金	4,284	4,139
その他	7,102	4,470
流動負債合計	666,081	680,068
固定負債		
社債	148,937	188,121
長期借入金	33,450	25,415
リース債務	14,713	15,620
退職給付引当金	22,581	23,851
役員退職慰労引当金	192	480
繰延税金負債	37,745	31,433
資産除去債務	429	471
その他	39,942	39,846
固定負債合計	297,993	325,239
負債合計	964,074	1,005,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	152,537	150,641
利益剰余金	428,661	383,177
自己株式	△40,032	△27,763
株主資本合計	723,698	688,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,981	3,259
繰延ヘッジ損益	223	△5
為替換算調整勘定	74,390	31,978
その他の包括利益累計額合計	95,595	35,232
少数株主持分	8,186	3,060
純資産合計	827,481	726,879
負債純資産合計	1,791,555	1,732,187

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期（平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで）	前期(ご参考)（平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで）
売上高	1,714,237	1,579,076
売上原価	1,032,853	974,702
売上総利益	**681,383**	**604,374**
販売費及び一般管理費	563,916	495,937
営業利益	**117,467**	**108,437**
営業外収益	13,101	14,123
受取利息	387	402
受取配当金	1,602	1,335
為替差益	747	—
デリバティブ評価益	421	207
持分法による投資利益	8,822	10,616
その他の営業外収益	1,119	1,559
営業外費用	6,955	7,738
支払利息	3,595	4,043
その他の営業外費用	3,360	3,695
経常利益	**123,612**	**114,821**
特別利益	4,344	9,356
固定資産売却益	1,501	353
投資有価証券売却益	988	187
関係会社株式売却益	—	201
持分変動利益	—	8,088
事業譲渡益	1,564	—
その他の特別利益	289	525
特別損失	17,485	24,338
固定資産除売却損	4,508	3,388
関係会社株式売却損	39	—
投資有価証券売却損	5	93
投資有価証券評価損	12	888
減損損失	7,473	3,069
工場再編関連損失	—	1,459
事業統合関連費用	3,388	5,943
のれん調整差額	—	7,954
その他の特別損失	2,057	1,540
税金等調整前当期純利益	**110,470**	**99,840**
法人税、住民税及び事業税	48,537	33,854
法人税等調整額	89	8,453
少数株主損益調整前当期純利益	**61,844**	**57,532**
少数株主利益	95	349
当期純利益	**61,749**	**57,183**

連結株主資本等変動計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,531	150,641	383,177	△27,763	688,586
当期変動額					
剰余金の配当			△16,264		△16,264
当期純利益			61,749		61,749
自己株式の取得				△30,029	△30,029
自己株式の処分		1,896		17,760	19,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,896	45,484	△12,268	35,112
当期末残高	182,531	152,537	428,661	△40,032	723,698

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,259	△5	31,978	35,232	3,060	726,879
当期変動額						
剰余金の配当						△16,264
当期純利益						61,749
自己株式の取得						△30,029
自己株式の処分						19,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,721	229	42,412	60,363	5,126	65,489
当期変動額合計	17,721	229	42,412	60,363	5,126	100,601
当期末残高	20,981	223	74,390	95,595	8,186	827,481

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

⑴連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　85社

主要な連結子会社

主要な連結子会社につきましては、「事業報告」の「1．アサヒグループの現況　⑺重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、PT Prima Cahaya Indobeverages、富士山仙水株式会社につきましては株式を取得したため、また、Calpis Osotspa Co., Ltd.、カルピス（上海）商貿有限公司、PT Tirta Sukses Perkasa、康全（杭州）食品有限公司、和菁康（上海）商貿有限公司につきましては新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ILNZ Group Holdings Pty Limited、Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited、株式会社うすけぼ、Calpis U.S.A., Inc.につきましては清算したため、株式会社アサヒビールコミュニケーションズ、株式会社日本小児医事出版社につきましては株式を一部売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社

Demball Limited

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数　113社

持分法適用非連結子会社　３社

アサヒグループエンジニアリング株式会社、Yeastock株式会社、The Mill Retail Holdings Limited

なお、The Mill Retail Holdings Limitedにつきましては持分を取得したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社の範囲に含めております。

持分法適用関連会社　110社

アサヒビジネスソリューションズ株式会社、深圳青島啤酒朝日有限公司、三商朝日股份有限公司、青島啤酒股份有限公司、株式会社シーエフアイ、康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社98社、Mountain H2O Pty Ltdの関係会社１社、上海嘉柚投資管理有限公司、PT. Indofood Asahi Sukses Beverage、株式会社アサヒビールコミュニケーションズ、株式会社日本小児医事出版社、株式会社ロッテアサヒ酒類

なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社10社につきましては新たに設立したため、株式会社アサヒビールコミュニケーションズ及び株式会社日本小児医事出版社につきましては株式を一部売却したため、株式会社ロッテアサヒ酒類につきましては株式を追加取得し重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきましては出資持分を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

②持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

（非連結子会社）　Demball Limited

（関連会社）　株式会社アサヒビジネスプロデュース

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等に与える影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

⑶連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asahi Beer U.S.A., Inc.の決算日は９月30日で連結決算日と異なっているため、連結計算書類の作成にあたり、12月31日の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …………… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日前１か月の市場価格等の平均価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品 ………… 主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品 ……………… 主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）… 主として定額法を採用しております。
なお、一部の連結子会社につきましては定率法を採用しております。
耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産 …………………………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………………………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………………………… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金……………………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。
過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。

役員退職慰労引当金………………… 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。
なお、通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………………… 通貨スワップ取引、為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引

ヘッジ対象……………………… 外貨建取引、借入金利息、原材料の購入

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告 P13
連結計算書類
計算書類 P55
監査報告 P63

⒃ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動リスクの回避、資金調達コストの削減、原材料の価格変動リスクの回避を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

㈡ ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

ロ. 消費税等の処理

主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

⑸のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年から20年の期間で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年１月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴担保資産及び担保付債務

次の資産を短期借入金139百万円、長期借入金1,119百万円の担保に供しております。

機械装置及び運搬具	1,825百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額　819,833百万円

⑶偶発債務

保証債務等	712百万円

⑷期末日満期手形

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	249百万円
支払手形	147百万円

4．連結損益計算書に関する注記

営業外費用

営業外費用の「その他の営業外費用」の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額424百万円が含まれております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	483,585,862株

⑵当連結会計年度中に行った剰余金の配当

①平成25年３月26日開催の第89回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,523百万円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成24年12月31日
効力発生日	平成25年３月27日

②平成25年８月１日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	9,740百万円
１株当たり配当額	21円50銭
基準日	平成25年６月30日
効力発生日	平成25年８月30日

⑶当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成26年３月26日開催予定の第90回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	9,938百万円
１株当たり配当額	21円50銭
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年３月27日

⑷当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

第２回新株予約権（平成16年３月30日発行）

新株予約権の数	847個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　84,700株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,205円
新株予約権の行使期間	平成18年３月30日から 平成26年３月29日まで

第３回新株予約権（平成17年３月30日発行）

新株予約権の数	3,863個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　386,300株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,374円
新株予約権の行使期間	平成19年３月30日から 平成27年３月29日まで

第４回新株予約権（平成18年３月30日発行）

新株予約権の数	5,543個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　554,300株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,688円
新株予約権の行使期間	平成20年３月30日から 平成28年３月29日まで

⑸自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,611,484株	13,228,513株	9,487,436株	21,352,561株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	11,413株
自己株式の取得による増加	13,217,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	333株
ストックオプション行使による減少	416,400株
転換社債型新株予約権付社債の権利行使（転換）による減少	9,070,703株

6．金融商品に関する注記

⑴金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

グループ各社の営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

当社及びグループ各社の投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

グループ各社の営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利でありますが、金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに連結子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

グループ各社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、グループ各社は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、主として為替予約取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、グループ各社が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部門が取引を行っており、権限規程に則り財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

⑵金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	42,200	42,200	―
⑵受取手形及び売掛金	317,106		
貸倒引当金（＊１）	△2,787		
受取手形及び売掛金（純額）	314,318	314,318	―
⑶投資有価証券			
①関係会社株式	86,682	235,570	148,887
②その他有価証券	104,765	104,765	―
⑷長期貸付金（＊２）	7,646		
貸倒引当金（＊３）	△3,778		
長期貸付金（純額）	3,867	4,006	139
資産計	551,835	700,862	149,027
⑴支払手形及び買掛金	118,650	118,650	―
⑵短期借入金	128,971	128,971	―
⑶コマーシャル・ペーパー	67,000	67,000	―
⑷未払金	68,457	68,457	―
⑸預り金	18,087	18,087	―
⑹社債（＊４）	168,937	192,082	23,144
⑺長期借入金（＊５）	38,812	39,442	629
⑻リース債務（＊６）	23,245	24,019	774
負債計	632,163	656,711	24,548
デリバティブ取引（＊７）	541	541	―

(＊１) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(＊２) １年以内回収予定の長期貸付金を含めております。
(＊３) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(＊４) １年以内償還予定の社債を含めております。
(＊５) １年以内返済予定の長期借入金を含めております。
(＊６) リース債務（流動負債）を含めております。
(＊７) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券ほかは取引金融機関から提示された価格を時価としております。

⑷長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金、⑶コマーシャル・ペーパー、⑷未払金、⑸預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

⑺長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２) 関係会社株式及びその他有価証券のうち非上場のもの（連結貸借対照表計上額139,979百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額	1,772円47銭
⑵１株当たり当期純利益	135円73銭

8．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書＜要約＞

（単位：百万円）

科目	当期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）	前期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	110,470	99,840
減価償却費	62,581	59,365
のれん償却額	12,460	10,552
退職給付引当金の増減額	△2,480	1,693
貸倒引当金の増減額	417	△509
売上債権の増減額	3,235	△8,797
棚卸資産の増減額	△3,089	△5,373
仕入債務の増減額	△1,052	△3,399
未払酒税の増減額	△2,276	1,208
その他	5,674	2,480
小計	185,941	157,062
利息及び配当金の受取額	5,607	5,020
利息の支払額	△3,845	△4,275
法人税等の支払額	△30,450	△48,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,252	109,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△48,961	△40,341
投資有価証券の取得による支出	△12,549	△4,741
投資有価証券の売却による収入	3,976	1,039
子会社株式の売却による収入	—	552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,991	△88,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△197	—
その他	△4,981	△2,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,704	△134,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
金融債務の増減額	△35,017	63,893
自己株式の取得による支出	△30,029	△13
配当金の支払額	△16,264	△12,808
その他	△3,627	△8,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,938	43,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	187	207
現金及び現金同等物の増減額	6,796	18,182
現金及び現金同等物の期首残高	34,320	16,137
現金及び現金同等物の期末残高	41,116	34,320

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期(平成25年12月31日現在)	前期(ご参考)(平成24年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,828	21,113
短期貸付金	334,345	372,836
前払費用	1,479	1,044
繰延税金資産	314	198
未収還付法人税等	3,705	11,633
その他	5,786	13,964
貸倒引当金	△1,366	△1,040
流動資産合計	368,094	419,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,772	14,143
構築物	307	327
機械及び装置	237	163
車輌運搬具	1	1
工具器具備品	541	665
土地	15,037	15,037
リース資産	518	438
建設仮勘定	124	108
有形固定資産合計	30,542	30,886
無形固定資産		
施設利用権	40	40
商標権	14,752	15,716
ソフトウェア	10,603	8,646
リース資産	271	81
その他	0	0
無形固定資産合計	25,668	24,484
投資その他の資産		
投資有価証券	47,287	36,358
関係会社株式	468,646	463,950
関係会社出資金	6,226	7,388
関係会社長期貸付金	3,555	4,727
繰延税金資産	10,176	14,612
その他	1,314	1,184
貸倒引当金	△367	△274
投資その他の資産合計	536,839	527,946
固定資産合計	593,050	583,317
資産合計	961,144	1,003,068

科目	当期(平成25年12月31日現在)	前期(ご参考)(平成24年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	113,650	157,550
コマーシャル・ペーパー	67,000	68,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	325	256
未払金	476	491
未払費用	4,016	3,678
預り金	26,183	14,934
賞与引当金	104	117
役員賞与引当金	106	112
その他	250	149
流動負債合計	232,113	245,290
固定負債		
社債	148,937	188,121
長期借入金	28,200	21,200
リース債務	505	290
その他	73	100
固定負債合計	177,716	209,712
負債合計	409,830	455,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	161,555	159,658
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	31,262	29,366
利益剰余金	240,222	233,105
その他利益剰余金	240,222	233,105
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	45,222	38,105
自己株式	△40,032	△27,763
株主資本合計	544,276	547,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,037	533
評価・換算差額等合計	7,037	533
純資産合計	551,314	548,065
負債純資産合計	961,144	1,003,068

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	前期(ご参考) (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)
営業収益	**50,004**	**70,169**
グループ運営収入等	26,117	24,822
不動産賃貸収入	1,565	1,535
関係会社受取配当金	22,321	43,810
営業費用	**23,701**	**22,648**
営業利益	**26,302**	**47,521**
営業外収益	**2,860**	**3,352**
受取利息及び配当金	2,186	2,120
為替差益	380	—
貸倒引当金戻入益	—	999
その他の営業外収益	293	233
営業外費用	**2,767**	**3,957**
支払利息	1,720	2,358
貸倒引当金繰入額	652	—
その他の営業外費用	394	1,598
経常利益	**26,396**	**46,917**
特別利益	**357**	**20,528**
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	357	149
関係会社株式売却益	—	18,137
関係会社清算益	—	2,241
特別損失	**1,348**	**25,684**
固定資産除売却損	178	308
投資有価証券評価損	—	755
関係会社株式売却損	129	17,739
関係会社株式評価損	—	4,764
関係会社出資金評価損	785	2,115
関係会社整理損	254	0
税引前当期純利益	**25,405**	**41,761**
法人税、住民税及び事業税	1,259	589
法人税等調整額	764	4,963
当期純利益	**23,381**	**36,208**

株主資本等変動計算書 (平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	182,531	130,292	29,366	159,658	195,000	38,105	233,105
当期変動額							
剰余金の配当						△16,264	△16,264
当期純利益						23,381	23,381
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,896	1,896			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	1,896	1,896	—	7,116	7,116
当期末残高	182,531	130,292	31,262	161,555	195,000	45,222	240,222

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△27,763	547,532	533	548,065
当期変動額				
剰余金の配当		△16,264		△16,264
当期純利益		23,381		23,381
自己株式の取得	△30,029	△30,029		△30,029
自己株式の処分	17,760	19,657		19,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,504	6,504
当期変動額合計	△12,268	△3,255	6,504	3,248
当期末残高	△40,032	544,276	7,037	551,314

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………………… 期末決算日前１か月の市場価格等の平均価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………………… 移動平均法に基づく原価法

⑵デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑶棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………………………… 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑷固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…… 主として定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産 ………………………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑸引当金の計上基準

貸倒引当金………………………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………………………… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

役員賞与引当金…………………… 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告 P13
連結計算書類 P41
計算書類
監査報告 P63

⑹ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、為替予約につきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ………………………… 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 ………………………… 外貨建貸付金、借入金利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

⑺消費税等の処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年１月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額　29,836百万円

⑵偶発債務

①銀行借入等に対する保証債務等

保証債務　23,279百万円

②デリバティブ取引に対する保証債務等

保証債務

契約額等　4,112百万円

評価損益　△258百万円

⑶関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　339,914百万円

長期金銭債権　3,555百万円

短期金銭債務　26,085百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益　49,900百万円

営業費用　1,310百万円

営業取引以外の取引高　1,586百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,611,484株	13,228,513株	9,487,436株	21,352,561株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　11,413株

自己株式の取得による増加　13,217,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　333株

ストックオプション行使による減少　416,400株

転換社債型新株予約権付社債の権利行使（転換）による減少　9,070,703株

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告 P13
連結計算書類 P41
計算書類
監査報告 P63

6．税効果会計に関する注記

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
組織再編に伴う関係会社株式	19,278百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	589百万円
賞与引当金否認	39百万円
子会社株式評価損否認	8,955百万円
投資有価証券評価損否認	815百万円
子会社出資金評価損否認	5,538百万円
連結法人間譲渡損繰延	1,965百万円
その他	346百万円
繰延税金資産小計	37,527百万円
評価性引当額	△17,388百万円
繰延税金資産合計	20,139百万円
（繰延税金負債）	
連結法人間譲渡益繰延	△5,801百万円
その他有価証券評価差額金	△3,846百万円
繰延税金負債合計	△9,648百万円
繰延税金資産の純額	10,491百万円

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
評価性引当額	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.9%
連結法人間子会社株式譲渡損益	4.1%
税額控除	△0.7%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0%

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属 性	会 社 の 名 称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	アサヒビール株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	営業収益（注１）	36,722	—	—
				資金の貸付（注２）	△40,471	短期貸付金	256,879
子会社	アサヒ飲料株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	営業収益（注１）	5,433	—	—
				資金の貸付（注２）	208	短期貸付金	28,092
子会社	カルピス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	資金の預かり（注３）	7,064	預り金	10,566
子会社	株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング	所有 直接100%	役員の兼任	資金の貸付（注２）	△1,295	短期貸付金	23,158
子会社	Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd	所有 直接100%	役員の兼任	債務の保証（注４）	14,815	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）営業収入については、経営の管理・指導等するために一定の合理的な基準に基づき決定しております。

（注２）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、取引金額につきましては、当事業年度における純増減額を記載しております。

（注３）預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、取引金額につきましては、当事業年度における純増額を記載しております。

（注４）銀行借入（159百万豪ドル）に対する保証をしております。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェア等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1)当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額　14百万円

(2)当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額　12百万円

(3)当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額　2百万円

9．１株当たり情報に関する注記

(1)１株当たり純資産額　1,192円72銭

(2)１株当たり当期純利益　51円39銭

10．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月6日

アサヒグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　弘　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　弘　隆　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　黒　之　彦　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アサヒグループホールディングス株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年２月６日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　酒　井　弘　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　弘　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　黒　之　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アサヒグループホールディングス株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年１月１日から平成25年12月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を担当する部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み」（会社法施行規則第118条第３号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

⑶ さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月7日

アサヒグループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　殿　塚　宜　弘　㊞

常勤監査役　掛　貝　幸　男　㊞

社外監査役　中　村　直　人　㊞

社外監査役　石　崎　忠　司　㊞

（注）社外監査役櫻井孝頴は平成26年1月3日逝去により退任いたしました。

以　上

招集ご通知 P1
株主総会参考書類 P3
事業報告 P13
連結計算書類 P41
計算書類 P55
監査報告

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都千代田区紀尾井町４番１号

ホテルニューオータニ　ザ・メイン宴会場階　鶴の間

電話 03－3265－1111(代表)

ホテルニューオータニ　**検索**

http://www.newotani.co.jp/tokyo/

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階 玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。

ザ・メイン
宴会場階 玄関
芙蓉の間
鶴の間
ザ・メイン
ガーデンタワー
宴会場階
2階
1階
玄関
玄関
ガーデンコート
弁慶橋

赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方は弁慶橋を渡り、ガーデンコートからホテルに入り、エレベーターで宴会場階へお上がりいただいたのち、ザ・メイン「鶴の間」へお進みください。

至 新宿
JR四ツ谷駅
麹町口
赤坂口
1番口
四ツ谷駅
四谷中学校
聖イグナチオ教会
JR中央線・総武線
上智大学
弘済会館
紀尾井ホール
麹町駅
2番口
外堀通り
迎賓館
ザ・メイン
ガーデンタワー
清水谷公園
新宿通り
至 半蔵門
ホテルニューオータニ
ガーデンコート
弁慶濠
弁慶橋
D　紀尾井町口
7番口
国立劇場
青山通り
至 渋谷
交番
永田町駅
赤坂見附駅
赤坂エクセルホテル東急
最高裁判所
至 三宅坂

交通のご案内

JR　中央線・総武線　　**四ツ谷駅**（麹町口・赤坂口）から徒歩９分　━ 徒歩経路

東京メトロ

路線	駅・出口・所要時間	経路
Ⓜ Ⓝ 丸ノ内線・南北線	**四ツ谷駅**（１番口）から徒歩９分	━ 徒歩経路
Ⓖ Ⓜ 銀座線・丸ノ内線	**赤坂見附駅**（D　紀尾井町口）から徒歩10分	━ 徒歩経路
Ⓩ 半蔵門線	**永田町駅**（７番口）から徒歩10分	━ 徒歩経路
Ⓨ 有楽町線	**麹町駅**（２番口）から徒歩９分	━ 徒歩経路

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。